

営業職場の検証運動に基づく申し入れ

申12号

2回目交渉をおこなう！①



第2項 各駅に救護室を整備すること。

会社 スペースが確保できていない。今後の整備については支社の判断。

組合 駅長事務室や窓口の後方などを使用している。特に、現金を扱う場所は現金事故の危険がある。

会社 支社の判断になるが、社員の働きやすさという観点も考慮していきたい。

安全面と衛生面を考え、必要性を議論しよう！

第3項 暴力行為発生時のバックアップ体制の確立。

第4項 防犯設備増強と体制確立。

- 会社
- 暴力行為を発生させないことが大前提。
 - 加害を受けた社員へのバックアップは会社として最後までおこなう。
 - 示談を勧めることはしない。

労使で“暴力行為を絶対に許さない”事を認識一致!!

組合 社員への暴力行為の発生件数は。

会社 2012 年度上期で 123 件の報告があった。統計上、年末時期、乗降の多い乗換駅の改札口やホーム上。時間帯では 17～22 時に多く発生している。

組合 言葉の暴力も多く発生している。会社として対策はうたないのか。

会社 発生していることは認識しているが、対応は非常に難しい。現場で相談して欲しい

組合 暴力行為を発生させないための設備整備も強く要請する！

会社 了解。

対策を検討するため、暴力行為の発生件数や状況をしっかり把握していこう！

安全で安心して働ける職場をつくるため、職場の現実を把握していこう！